

(社)鶴見法人会  
**Hot Line**

7



## OUTLINE

- 第33回通常総会開催
- 事業レポート
- 企業にとっての あんな話、こんな話
- 税務署からのお知らせ

## TOWN MAP

### ふれ～ゆ

●鶴見区末広町1-15-2 ●電話  
 521-1010 ●開館時間 4～9月  
 9:00～21:00・10月～3月  
 10:00～20:00 ●料金 大浴  
 場(個人)高齢者500円、大人  
 800円、子供300円 ●JR鶴見駅  
 東口から臨港バス7番乗場「ふれ  
 ～ゆ」行、終点で下車



## SCHEDULE

### 平成15年7月～9月 主要行事予定

日 時	行事名	場 所
<b>7月</b>		
7月 3日(木)	10:30～ 女性部会役員会	法人会会議室
7月 5日(土)	9:00～ 中級パソコン教室「Excel講座」	法人会会議室
7月15日(火)	17:30～ 総務財政委員会	法人会会議室
7月16日(水)	13:30～ 女性部会パソコン教室	法人会会議室
7月16日(水)	18:00～ 市場中支部幹事会	正木屋
7月17日(木)	10:30～ 理事会	法人会会議室
7月18日(金)	13:30～ 女性部会パソコン教室	法人会会議室
7月18日(金)	9:00～ 県法連事務局職員研修会	横浜大棧橋
7月19日(土)	9:00～ 中級パソコン教室「Excel講座」	法人会会議室
7月22日(火)	7:30～ ファミリー研修会	東京ディズニーランド
7月23日(水)	13:30～ 女性部会パソコン教室	法人会会議室
7月23日(水)	17:30～ 委員長・部会長会議	法人会会議室
7月25日(金)	13:30～ 女性部会パソコン教室	法人会会議室
7月26日(土)	県法連社会貢献ヤビツ峠下草刈り	丹沢山ヤビツ峠
7月28日(月)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室
7月29日(火)	13:30～ 決算法人説明会	税務署会議室
<b>8月</b>		
8月 4日(月)	17:00～ 鶴見中央支部幹事会	ホテルパークレーン
8月25日(月)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室
8月26日(火)	13:30～ 決算法人説明会	税務署会議室
8月28日(木)	14:00～ 源泉所得税研修会(第三回目)	法人会会議室
<b>9月</b>		
9月 9日(火)	13:30～ 税制問題研究会	ホテルおかだ
9月10日(水)	13:30～ 税法研修会	法人会会議室
9月12日(金)	17:30～ 役員支部幹事合同研修会	翠華楼
9月16日(火)	13:30～ 税法研修会	法人会会議室
9月17日(水)	14:00～ 源泉所得税研修会(第四回目)	法人会会議室
9月18日(木)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室
9月19日(金)	13:30～ 決算法人説明会	税務署会議室
9月24日(水)	13:30～ 税法研修会	法人会会議室
9月30日(火)	税制要望全国大会及び法人会全国大会	東京フォーラム



## PROFILE

(有) 熊商  
 (ラーメン大黒家・品売家)  
 代表取締役 熊谷 文生  
 長女 美紀さん  
 昭和52年10月2日生  
 趣味：ゴルフ・ドライブ  
 「ラーメン大黒家」勤務

ふれ～ゆ にて



## 第33回通常総会開催



5月23日（金）鶴見公会堂において平成15年度第33回通常総会が開催されました。冒頭に本田会長が議長に選任され、各議案とも滞りなく無事承認されました。続いて、役員任期満了に伴い、新役員を選任の為に選考委員が指名され選考委員会が開催されました。新任役員は以下のとおり選出されました。会長 本田佐重子氏（株式会社南旺社）、副会長 小林輝雄氏（小林化学産業株式会社）、副会長

浅賀正司（株式会社アサカ）、副会長 磯田喬氏（磯田電材株式会社）、副会長 大野清一氏（東宝タクシー株式会社）。

なお、平成14年度収支計算書及び平成15年度事業計画並びに平成15年度収支予算書は別頁に掲載いたします。

ご来賓の方々をはじめ当日、多数ご出席いただきました会員の方々にこの紙面で失礼ながら、心から御礼申し上げます。

# 平成15年度 事業計画

## 基本方針

### 1 組織の拡充強化

健全な納税者団体として、事業の公益性を高めるため、会員増強運動により組織強化を図るとともに組織の質的向上に努める。

### 2 租税負担の合理化

適正公正な税制を確立し租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究を行うとともに会員の税制改正要望意見を結集し、上部組織を通じ関係当局に対して強力に税制改正要望を行う。

### 3 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与するとともに、会員総意の要望意見を反映させる。

### 4. 企業経営の健全化

企業経営の健全な発展を期し、企業の合理化、生産性の向上を図るため、経営、経理等に関する知識の普及、納税道義の向上に努める。

## 重点事項

### 1 支部活動の活性化

- ① 法人会活動の基本は支部活動の活性化にある。このため地域に密着した支部活動を活発に展開し、会活動の原動力になるよう努める。
- ② 退会防止施策の推進と一声運動の実施  
長引く不況と不透明な時代を反映し、近年になく去り行く会員が増加している。この実情を踏まえ、まず地元、近所から、会員どうしお互い声を掛け合い会員企業の相互連携を密にし、会全体が血のかよった組織に構築する必要がある。

## 感謝状ならびに記念品贈呈者

### 1 退任理事

株式会社 ナカヤ洋品店……………輪 湖 悦 郎 様  
株式会社 ヲサメ工業……………多 田 邦 雄 様  
小林運輸 株式会社……………小 林 弘 昂 様  
株式会社 石綿商店……………石 綿 荘 一 様  
オールレンタル 株式会社……………朝 日 孝 臣 様  
田井興業 株式会社……………田 井 驥一郎 様  
株式会社 興洋……………川 邊 二 郎 様  
有限会社 長岡工務店……………長 岡 春 秋 様  
滝沢クリーニング 株式会社……………滝 沢 弘 一 様  
有限会社 満東総合建築……………満 東 友 秋 様  
株式会社 フランセ企画……………石 田 光 男 様

### 2 退任幹事

鈴木工業 有限会社……………鈴 木 博 文 様  
有限会社 サフト商会……………沢 登 敏 行 様

大滝ケミカル 株式会社……………大 滝 富士男 様  
横浜葦油 株式会社……………生 方 千 子 様  
福昌工業 株式会社……………増 田 弘 様  
合資会社 日吉屋……………成 宮 美代子 様  
有限会社 小林ランドリー……………小 林 文 雄 様  
有限会社 大栄橋本工務店……………橋 本 栄 様  
株式会社 やなせ精機……………梁 瀬 権 重 様  
有限会社 三協トランク製作所……………吉 田 忠 義 様  
有限会社 サイエンステクノロジー……………深 澤 眞紀子 様  
久丘商事 株式会社……………久 林 高 雄 様  
有限会社 杉本造園……………杉 本 薫 様  
有限会社 小清水商会……………小 清 水 久 子 様  
有限会社 鈴木ロール製作所……………鈴 木 豊 様  
株式会社 アールエムシー……………粕 谷 フクエ 様  
朝日電機工業 株式会社……………白 崎 武 雄 様

- ③ 各支部は、支部幹事会を年2回以上開催し、また、会員研修会を年1回以上開催するよう努める。

## 2 事業活動の充実

- ① 「パソコン教室」の充実を図るため、より高度な研修を可能とする「研修用パソコン」15台を購入し常時対応できるようにする。
- ② 会員の資質の向上を図るため、より多く会員の参加がみこまれる魅力ある研修会、講演会等の事業の企画・開催を更に推進する。

## 3 広報活動の充実

会報誌ホットラインについて、会員のニーズに合う内容への更新及びページ数の見直しを行うなど、更なる充実化を図り、会員に親しまれるものとするよう努める。

## 4 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動及び会員増強の必要性から、税理士会及び青色申告会等の友誼団体と積極的な連携協調を図る。

## 5 その他

- ① 地域社会貢献運動を推進する。今年度も、青年部会が主体となり、鶴見区フェスティバル実行委員会に協賛し、夏の「鶴見川いかだフェスティバル」に参加する。会場内にて「わんぱく広場」として各種イベントを企画・実行し、区民にふれあいの場を提供するとともに、「チャリティーバザー」を開催し、その収益金を鶴見区社会福祉協議会に寄贈する予定である。
- また、女性部会においても、11月の鶴見区文化祭に呼応し、「女性部会チャリティーバザー」を開催し、その収益金を鶴見区社会福祉協議会に寄贈する予定である。
- ② 会員企業をサポートするため、「パソコン教室」を継続的に企画・開催し、パソコンの普及を図る。
- ③ 11月の「税を知る週間」協賛事業である「法人劇場」においては、前年度に引き続き、今年度も音楽隊を招き、支部会員はもちろん広く地域の方々にも積極的な参加を呼びかけ、税の啓蒙活動を行うとともに会員企業相互の親睦を図る。

### 3 会員増強に伴う個人表彰

#### 5社以上入会

吉田不動産 株式会社……………吉田 弘子 様  
東京地方税理士会鶴見支部 顧問 ……瀧田 一秋 様  
東京地方税理士会鶴見支部 理事 ……杉山 尚隆 様

#### 4社入会

大同生命保険 株式会社……………秋元 昌子 様

#### 3社入会

株式会社 望月鉄筋工業……………望月 一子 様  
大同生命保険 株式会社……………瀧川 真砂子 様  
大同生命保険 株式会社……………谷地 かよ子 様  
大同生命保険 株式会社……………高倉 玲子 様  
大同生命保険 株式会社……………清水 貴子 様  
大同生命保険 株式会社……………大出 厚博 様  
AIU保険 株式会社……………長谷 雅巳 様

### 2社入会

澤野商事 株式会社……………澤野 文男 様  
東北建鉄 株式会社……………高橋 俊一 様  
株式会社 カワデン……………関口 良雄 様  
磯田電材 株式会社……………磯田 高 様  
有限会社 重寿司……………岩沢 則之 様  
株式会社 北原不動産……………北原 美智子 様  
株式会社 春山製作所……………春山 洋子 様  
磯田電材 株式会社……………磯田 京子 様  
大同生命保険 株式会社……………宇佐美 利美 様  
大同生命保険 株式会社……………小坂橋 みづ江 様  
大同生命保険 株式会社……………金高 啓子 様  
大同生命保険 株式会社……………長谷川 宇多子 様  
AIU保険 株式会社……………高木 英二 様  
AIU保険 株式会社……………大沼 真一 様

平成14年度一般会計特別会計収支計算書

自 平成14年4月1日  
至 平成15年3月31日

(単位：円)

収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	一般会計	特別会計
1	基本財産運用収入 (基本財産利息収入)	5,000	6,924	△ 1,924	6,924	0
2	会 費 収 入 (一般会費収入) (青年部会・女性部会会費収入)	41,780,000	43,631,379	△ 1,851,379	43,631,379	0
3	事 業 収 入 (研修会費収入) (支部事業収入) (広告収入) (事務手数料収入)	10,050,000	8,964,056	1,085,944	8,205,084	758,972
4	補 助 金 収 入 (全法連補助金収入) (県法連補助金収入)	5,000,000	5,598,000	△ 598,000	5,598,000	0
5	推 進 費 収 入	9,000,000	9,896,490	△ 896,490	0	9,896,490
6	雑 収 入 (受取利息) (雑収入)	200,000	497,262	△ 297,262	497,262	0
7	特 定 預 金 収 入 (職員退職金取崩収入)	0	100,000	△ 100,000	100,000	0
8	繰 入 金 収 入	1,625,631	1,878,797	△ 253,166	1,878,797	0
	当期収入合計(A)	67,660,631	70,572,908	△ 2,912,277	59,917,448	10,655,462
	前期繰越収支差額	13,485,274	13,485,274	0	13,485,274	0
	収入合計(B)	81,145,905	84,058,182	△ 2,912,277	73,402,720	10,655,462

支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	一般会計	特別会計
1	事 業 費 (研修会費) (広報費) (会報発行費) (会員増進推進費) (福利厚生制度推進費) (支部活動費) (青年部・女性部会活動費) (県法連会費) (調査研究費) (負担金支出) (渉外費) (慶弔費)	38,329,000	35,547,217	2,781,783	32,771,680	2,775,557
2	会 議 費 (総会費) (役員会費) (委員会費)	4,300,000	3,179,591	1,120,409	2,686,754	492,837
3	管 理 費 (給料手当) (アルバイト給料手当) (福利厚生費) (旅費交通費) (通信運搬費) (什器備品費) (リース料) (消耗品費) (修繕費) (印刷製本費) (燃料費) (光熱水道料) (賃借料) (租税公課) (支払手数料) (図書新聞費) (雑費) (退職金)	30,685,000	31,323,519	△ 638,519	25,815,248	5,508,271
4	固 定 資 産 取 得 (什器備品購入支出)	300,000	235,441	64,559	235,441	0
5	特 定 預 金 支 出 (退職給与引当金支出) (周年行事積立預金支出) (会館取得積立預金支出)	2,000,000	2,255,166	△ 255,166	2,255,166	0
6	繰 入 金 支 出	1,625,631	1,878,797	△ 253,166	0	1,878,797
7	予 備 費	3,906,274	0	3,906,274	0	0
	当期支出合計(C)	81,145,905	74,419,731	6,726,174	63,764,269	10,655,462
	当期収支差額(A)-(C)	△ 13,485,274	△ 3,846,823	△ 9,638,451	△ 3,846,823	0
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	9,638,451	△ 9,638,451	9,638,451	0

平成15年度一般会計特別会計収支予算書

自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日

(単位:円)

収入の部	科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	一般会計	特別会計
1	基本財産運用収入 (基本財産利息収入)	6,000 6,000	5,000 5,000	1,000 1,000	16,000 6,000	0 0
2	会費収入 (一般会費収入) (青年部・女性部会費収入)	40,500,000 35,500,000 5,000,000	41,780,000 36,000,000 5,780,000	△1,280,000 △500,000 △780,000	40,500,000 35,500,000 5,000,000	0 0 0
3	事業収入 (研修会収入) (支部事業収入) (広告収入) (事務手数料収入)	7,858,000 5,208,000 1,700,000 250,000 700,000	10,050,000 6,000,000 3,000,000 250,000 800,000	△2,192,000 △792,000 △1,300,000 0 △100,000	7,158,000 5,208,000 1,700,000 250,000 0	700,000 0 0 0 700,000
4	補助金収入 (全法連補助金収入) (県法連補助金収入)	5,612,000 4,412,000 1,200,000	5,000,000 3,700,000 1,300,000	612,000 712,000 △100,000	5,612,000 4,412,000 1,200,000	0 0 0
5	推進費収入	9,645,000	9,000,000	645,000	0	9,645,000
6	雑収入 (受取利息) (雑収入)	200,000 100,000 100,000	200,000 100,000 100,000	0 0 0	200,000 100,000 100,000	0 0 0
7	繰入金収入	1,878,797	1,625,631	253,166	1,878,797	0
	当期収入合計(A)	65,699,797	67,660,631	△1,960,834	55,354,797	10,345,000
	前期繰越収支差額	9,638,451	13,485,274	△3,846,823	9,638,451	0
	収入合計(B)	75,338,248	81,145,905	△5,807,657	64,993,248	10,345,000
支出の部	科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	一般会計	特別会計
1	事業費 (研修会費) (広報費) (会報発行費) (会員増強推進費) (福利厚生制度推進費) (支部活動費) (青年部・女性部会活動費) (県法連会費) (調査研究費) (負担金支出) (渉外費) (慶弔費)	34,694,000 12,349,000 180,000 4,860,000 1,534,000 250,000 7,000,000 7,071,000 300,000 450,000 250,000 50,000 400,000	38,329,000 13,245,000 180,000 5,760,000 1,825,000 140,000 7,000,000 8,779,000 300,000 400,000 250,000 50,000 400,000	△3,635,000 △896,000 0 △900,000 △291,000 110,000 0 △1,708,000 0 50,000 0 0 0	31,989,797 12,349,000 150,797 4,860,000 1,534,000 0 5,866,000 5,926,000 300,000 377,000 250,000 42,000 335,000	2,704,203 0 29,203 0 0 250,000 1,134,000 1,145,000 0 73,000 0 8,000 65,000
2	会議費 (総会費) (役員会費) (委員会費) (その他会議費)	4,035,000 2,852,000 400,000 683,000 100,000	4,300,000 2,780,000 500,000 1,020,000 0	△265,000 72,000 △100,000 △337,000 100,000	3,381,000 2,390,000 335,000 572,000 84,000	654,000 462,000 65,000 111,000 16,000
3	管理費 (給料手当) (アルバイト給料手当) (福利厚生費) (旅費交通費) (通信運搬費) (什器備品費) (リース料) (消耗品費) (修繕費) (印刷製本費) (燃料費) (光熱水道料) (賃借料) (租税公課) (支払手数料) (図書新聞費) (雑費)	27,835,000 16,000,000 0 2,000,000 60,000 850,000 150,000 750,000 200,000 50,000 1,350,000 20,000 400,000 4,600,000 700,000 350,000 55,000 300,000	30,685,000 19,000,000 0 2,000,000 60,000 700,000 150,000 750,000 100,000 50,000 1,350,000 20,000 500,000 4,600,000 700,000 350,000 55,000 300,000	△2,850,000 △3,000,000 0 0 0 150,000 0 0 100,000 0 0 0 △100,000 0 0 0 0 0	22,727,000 13,408,000 0 1,676,000 50,000 712,000 126,000 629,000 168,000 42,000 1,119,000 17,000 335,000 3,855,000 0 293,000 46,000 251,000	5,108,000 2,592,000 0 324,000 10,000 138,000 24,000 121,000 32,000 8,000 231,000 3,000 65,000 745,000 700,000 57,000 9,000 49,000
4	固定資産取得 (什器備品購入支出)	2,700,000 2,700,000	300,000 300,000	2,400,000 2,400,000	2,700,000 2,700,000	0 0
5	特定預金支出 (遊藝給与引当金支出) (周年行事積立預金支出) (会館取得積立預金支出)	2,000,000 0 2,000,000 0	2,000,000 0 2,000,000 0	0 0 0 0	2,000,000 0 2,000,000 0	0 0 0 0
6	繰入金支出	1,878,797	1,625,631	253,166	0	1,878,797
7	予備費	2,195,451	3,906,274	△1,710,823	2,195,451	0
	当期支出合計(C)	75,338,248	81,145,905	△5,807,657	64,993,248	10,345,000
	当期収支差額(A)-(C)	△9,638,451	△13,485,274	3,846,823	△9,638,451	0
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	0	0

# 平成15年度 新役員の顔ぶれ

(敬称略)



会長  
本田佐重子  
(株)南旺社



副会長  
小林 輝雄  
小林化学産業(株)



副会長  
浅賀 正司  
(株)アサカ



副会長  
磯田 喬  
磯田電材(株)



副会長  
大野 清一  
東宝タクシー(株)



総務財政委員長  
小原 孝之  
小原木材(株)



事業委員長  
伊藤 文雄  
(株)伊藤工業



税制委員長  
福原 倫  
(株)協伸製作所



組織委員長  
渡邊 秀夫  
潮井利興業(株)



厚生委員長  
松浦 泰弘  
松浦企業(株)



広報委員長  
仲川 忠邦  
(株)アルペリ



総務財政副委員長  
木野 正則  
(有)カードックセンターキノ



総務財政副委員長  
鶴見中央副支部長  
相川 良一  
新横浜商事(株)



事業副委員長  
大村 晃弘  
(有)大村製作所



税制副委員長  
生麦副支部長  
加藤 憲治  
東南総業(株)



厚生副委員長  
横山 潤一  
富士金属工業(株)



広報副委員長  
大島 正之  
(株)日本アシスト



広報副委員長  
小笠原英晃  
(株)小笠原本店



源泉部会長  
坂室 儀文  
キリンビール(株)横浜工場



青年部会長  
横溝 徹  
マルセビル管理(株)



女性部会長  
中根 康子  
ステイト工業(株)





女性部会副部長  
北寺尾副支部長  
総務財政委員  
**北原美智子**  
(株)北原不動産



女性部会副部長  
総務財政委員  
**難波みや子**  
(株)エルファン



女性部会副部長  
税制委員  
**吉田千鶴子**  
丸ツ印鶴見青果(株)



湘田中支部長  
組織委員  
**植原 信吉**  
(有)マルナカ商店



本町西支部長  
組織委員  
**橋本 昇二**  
(株)第一屋商店



本町南支部長  
組織委員  
**高橋 倭一**  
東北建鉄(株)



鶴見中央支部長  
組織委員  
**遠藤 一郎**  
(株)トーヨー



豊岡佃野支部長  
組織委員  
**山田孝太郎**  
(名)山田加工紙工場



東寺尾寺谷支部長  
組織委員  
**吉田 龍彦**  
鶴吉機械工業(有)



生麦支部長  
組織委員  
**矢嶋 清己**  
(有)矢島商店



生麦副支部長  
**八木下勝之**  
(有)八木下製作所



岸谷支部長  
組織委員  
**松岡 行信**  
(有)サーモ電機工業



駒岡支部長  
組織委員  
**坂元 保**  
(株)丸屋神奈川製作所



獅子ヶ谷支部長  
組織委員  
**八田 昇**  
三協軽金属工業(株)



東寺尾支部長  
組織委員  
**川上 敬吾**  
(宗)松隣寺



北寺尾支部長  
組織委員  
**大森 智夫**  
(有)丸大精肉商会



馬場上の宮支部長  
組織副委員長  
**澤野 文男**  
澤野商事(株)



下末吉支部長  
組織委員  
**土田 和男**  
鶴見建材(株)



上末吉支部長  
組織委員  
**和田 寛**  
京三精機(株)



矢向江ヶ崎支部長  
組織委員  
**関口 良雄**  
(株)カワデン



矢向支部長  
組織委員  
**軽部 栄次**  
(有)軽部商店



市場北支部長  
組織委員  
**井手野誠治**  
丸井工業(株)



市場中支部長  
組織副委員長  
**森田 洋司**  
(有)モリタ自動車工業



監事  
**池谷 良昭**  
池谷ホーム(株)



監事  
**岩瀬 友仁**  
岩瀬鍍金化学(株)

## 事業レポート

### 平成16年度税別改正要望書

鶴見法人会では、平成16年度の税制改正要望事項を次のとおり提出いたしました。

#### ■基本事項

**消費税率上げの国民的コンセンサス作りに努力する**

**説明** 欧米に比して、日本の消費税率は低い。低迷する経済に影響しない様な配慮で、広く薄く国民に負担を求める消費税が少子高齢化の21世紀型税制である。

#### ■個別事項

**事業継承税制のさらなる見直しを**

**説明** 土地は国際化され、土地の値上がりは期待できず、逆に更に値下がりが見込まれる状況でもある。主に土地の価格が基礎になっている非上場株式価格は、実態から遊離している。土地に基礎をおかない、非上場株式価格の見直しが急務である。

### 女性部会 パソコン教室

5月7日(水)～16(金)

5月7日～16日迄、全4回にわたりメールコースを受講しました。昨年も参加したのですが送信できずに1年が過ぎてしまい、今年こそはと受講を楽しみにしていました。ソフトの起動、文字入力の仕方等、初歩からの復習で講師の方がとても丁寧に指導して頂き何とかメールの送受信ができるようになりました。7月にインターネットコースが企画されているので、今からワクワクする思いでパソコン教室が開催される日を待っています。一緒に受講された皆様、ありがとうございました。



### 青年部会 第24回通常総会

5月12日(月)

(社)鶴見法人会青年部会は5月12日(月)鶴見会館において、第24回通常総会を開催した。議事は第1号議案～第5号議案まで滞りなく進行し、部会長改選の年に当たる今回は新部会長として横溝徹氏・マルセビル管理(株)が満場一致で選任された。議事終了後は、平成15年の組織発表とそれに伴う卒業部会員3名に(オールレンタル(株)・朝日考臣氏、(株)マルコシ・越谷正雄氏、(株)サーク・桜井信隆氏)、横溝新部会長より記念品が贈られた。来賓を代表して鶴見税務署長・筒井義孝氏並びに本田会長よりご祝辞を頂戴し、これからの部会に対する厚い期待を述

べられ、野村副部会長の閉会の辞にて総会を終了した。



### 源泉部会 源泉所得税研修会開講式

5月15日(木)

5月から6回にわたり源泉所得税研修会を開催します。第一回目として、5月15日(木)は受講者30名が出席し、水谷法人課税第2部門統括官、坂室源泉部会長をお迎えし、開講式が行なわれた。今回よりテーマ毎の聴講もできますので、3回目以降のテーマについて聴講のお申し込みをお待ちしております。



### 総務財政委員会 釣り大会

5月17日(土)

白ギスの釣り大会が今年も開催されました。5月17日(土)朝8時、会員の「隠居屋」さんより、曇天のなか21人の釣り人を乗せて出船しました。鶴見川を下ったあと、雨の降り出した鶴見つばさ橋の下で釣りの開始となりました。大型のキスが何匹かあがっただけで船長はポイントを替えて中の瀬へと舵をきりました。すでに沢山の釣り舟が集まっており、さっそく竿に青いそめをつけて釣りを始めました。腕に自信のある方は順調に数を伸ばし、中にはアジや小さなカレイを釣った会員もいました。楽しい時間はあっという間に過ぎ、沖上がりの時間となってしまいました。船が戻った後、釣った白ギスの中から3匹の合計総重量で釣果を競い合い表彰式を行ない無事終了しました。

第一位 東海林孝夫 (有)六三精工

第二位 山崎雄次郎 (資) 遠藤製作所  
第三位 長谷川朗一 (有) 六三精工



## 本町西・南支部会員バス研修会

5月18日(日)

5月18日(日)薄曇りの中、会員27名の参加を得て、バス研修会が行なわれた。バスは一路、東京湾アクアラインを渡り、東京電力富津火力発電所へと向かい到着後、スライド及び構内をバスにて見学し、施設のすばらしさと広さに思わずびっくり。このあと木更津にて昼食のあと、龍宮城ホテル三日月にてゆっくりと温泉に入り、日頃の疲れを癒し帰路の途についた。



## 厚生委員会 救急救命講習

5月28日(水)

「その時！あなたは何かができますか？」と迫るって初めての救急救命講習会を、参加者22名と鶴見消防署予防課の講師3名により開催しました。心臓停止から救急車が到着する平均時間6分間に何もしないと死亡率は100%だそうです。3時間に渡る講習は、ダミー人形3体を利用し、意識の確認→119へ通報→気道の確保→人口呼吸→心臓マッサージを体験しました。最後は救急車が来るまでの5分間を各々一人でマッサージしました。初めての体験でくたくたでした。後日、終了のバスカードが消防署から配付されます。

少しの知識で尊い人命が救えるかもしれません。毎年講習会を実施致しますので会員の皆様の参加をお待ちしております。



## 厚生委員会 生活習慣病検診

6月2日(月)・3日(火)・7日(土)

6月2日(月)・3日(火)・7日(土)の3日間にあたり、1日人間ドック形式による腫瘍マーカー検査・超音波検査等を実施し、今回206名の方々が受診され健康を確かめられました。次回は12月に予定しておりますので、ご自身の健康と従業員ご家族の健康のためにもぜひ受診してください。



## 女性部会 日帰りバス研修会

6月3日(火)

晴天の中、恒例のバス研修会に46名の方々が参加されました。金光教前を8:00に出発し、潮来ICから「道の駅」へ。朝採りの野菜・果物・お花(これがうれくなるほど安い!)など皆さんが主婦の顔に戻り、ガイドさんがビックリするほどの買い物三昧をしました。

十二橋めぐりでは、それぞれ船に分乗して、景色を楽しみました。潮来富士屋ホテルで美味しい昼食を頂き、佐原・水郷の町へ。北総江戸では昔ながらの建物、街並にふれゆったりとした雰囲気の中、散策・買い物の時間を過ごしました。次の目的地は香取神宮。参道正面・第二鳥居の朱と周囲の老杉の緑とが良く調和された美しい参道を歩きました。社殿の前で全員記念写真を撮り、それぞれお願い事などし、帰路のバスへ。

車中では「楽しみ」の税金クイズで盛り上がり、少し疲れた頭を引き締めました。和やかな中にも楽しいバス研修会の一日でした。



ご存じですか!?

少額減価償却資産の判定基準価額の引き下げ(租税特別措置法)について

従来からの内容(今後も選択可能)

取得価額10万円未満の減価償却資産については、損金算入(即時償却)が可能。また、取得価額10万円以上20万円未満のものについては事業年度ごとに一括して3年間で償却を行なわなければなりません。

租税特別措置法の概要(改正内容)

●期間●

平成15年4月1日から平成18年3月31日迄に取得して事業の用に供したもの

●対象●

租税特別措置法で定める中小企業に該当する個人、法人または農業共同組合等で青色申告を提出するもの。(租税特別措置法で定義されている中小企業業者は、他の法律等の定義とは違う場合がある。)

●内容●

取得価額30万円未満の減価償却資産は取得価額の全額を取得年度の損金に算入できる。

●要件●

確定申告書などに少額減価償却資産の取得価額に関する明細書を添付すること。または、減価償却資産の償却額の計算に関する明細書の「備考」欄に所定の事項を記載して提出し、かつ、当該少額減価償却資産の明細を別途保管すること。

●備考●

以前のパソコン減税と違い対象資産の限定はない。取得年度に通常の減価償却や一括3年償却を選択した場合は、次年度以降にその固定資産に対してこの特例適用に変更することは出来ない。金額の判定基準と方法は従来通り。

租税特別措置法の概要(改正内容)

税務処理の方法	租税特別措置法による損金処理	一括3年償却にした場合	原則通りの減価償却をした場合	償却資産税の課税の場合
	課税	免税	課税	
償却資産税				
1年目	180,000	60,000	39,420	1,968
2年目	0	60,000	61,574	1,106
3年目	0	60,000	34,604	622
4年目	0	0	19,448	349
5年目	0	0	24,954	196
合計	180,000	180,000	180,000	4,241

※試算条件は、当該事業年度の7ヶ月めに取得。各事業年度毎に12ヶ月。耐用年数4年定率法。5年目に廃棄。償却資産税は税率1.4%と仮定。1円未満四捨五入。

租税特別措置法の活用について

租税特別措置法は、パソコン減税とは違い、対象資産の限定はありませんが、30万円未満だから経費(損金)として処理ではなく、利益の見通しや資金繰りなどを勘案して、事業者の方々が適切に選択処理することが必要です。実際の適用にあたっては、様々な条件や方法があり、事業者にとってよりベターな選択をするためにも、どうするかは事前に必ず専門家や税務署にご相談下さい。

## これからの行事予定

### ディズニーランドへ行こう ファミリー研修会

厚生委員会

7月22日(火)

集合場所：金光教前(石井スポーツ前)

集合時間：午前7時30分(時間厳守)

定員：150名(バス3台)

定員になり次第、締切らせていただきます。  
お申し込みは、事務局あて。お早めに。

### 丹沢山ヤビツ峠下草刈り 地域社会貢献運動

青年部会 総務財政委員会

7月26日(土)

9時15分小田急「秦野駅南口」に集合、小雨決行です。健康づくりにご参加はいかがでしょうか。詳細については、事務局までお問い合わせ下さい。

### 鶴見川いかだフェスティバル

青年部会

8月24日(日)

場所：佃野公園

時間：午後1時から

雨天の場合は31日に行なわれます。わんぱく広場が、皆さんをお待ちしています。当日、チャリティーバザーもありますので、お子様とご一緒にいらして下さい。

### 源泉所得税研修会について

源泉部会

8月28日(木)

第3回目以降のテーマについて、参加されたい方は、途中からでも参加できます。第3回目

の主なテーマは、社内行事等と源泉徴収・非課税とされる給与等の事例研究です。

### 税法研修会

税制委員会

9月3日(水)～10月8日(水)

法人税等の知識を修得していただくため、税法研修会を6回にわたり開催いたします。受講料は無料です。ご参加お待ち申し上げております。事務局あてご連絡下さい。

### 役員支部幹事 合同研修会

組織委員会

9月12日(金)

場所：翠華楼

時間：午後5時30分～

年1回の税務署の方々及び役員、支部幹事の方々が一同に会する日です。また、会員増強月間の始まる日です。支部幹事の方々、ぜひご出席をお願い申し上げます。会費無料です。

### 秋の一泊研修会

厚生委員会

10月10日(金)～11日(土)

場所：箱根湯本ホテル河鹿荘

ちょっと気の早い話ですが、実施月日だけを押さえておいて下さい。素晴らしい研修会等を企画中です。詳細は追って「ちらし」にてご連絡申し上げます。

## 会員訪問

# こんにちわ

### No.44

## 鶴見に海原が出現！新鮮な体験！ 釣り人の醍醐味を 地域の皆様に提案したい。

### 有限会社スプラウトインベストメント



●「釣船茶屋ざうお」開店の動機 開店は今年の3月です。九州で発足して展開したチェーン店で、現在全国に16店舗あります。鶴見での設立には、九州本部と深いつながりを持つ高橋社長が別会社を設立し運営する形で開店しました。

●お店の特徴 100坪の店内には実物大の釣船が設置されており、その周囲にぐるりと500匹以上の魚が泳ぐ生け簀が作られ、魚場の臨場感を演出しています。インテリアの舟は自社で作っています。「一般のサラリーマン、若いカップルだけでなく、家族連れで新しいさかな料理屋のスタイルを楽しんでいただくのが私達の願いです」普通の居酒屋との大きな違いは6割以上が子供を含む家族連れであることです。実際に自分で魚を釣ることができます。釣れるとスタッフが「祝い締め」といわれる博多のお祭りの手拍子をして盛り上げてくれます。それをその場で刺身、から揚げ、味噌汁などの料理にしてもらって新鮮なうちに食べることが出来るというわけです。

●魚の仕入先 三浦半島と浜松などの漁港から仕入れます。毎日、新鮮な魚が運び込まれています。特に生け簀の衛生管理には気を使い、毎日スタッフが腰まで浸かって清掃をします。

●これからの夢 このお店を地元の方々にかわいがってもらって、根付かしていただき、育ててもらいたいです。ここを出発点として店舗を

展開していきたいと考えています。「子供たちに良い教育になりました」というアンケートのご返事もいただきました。自分で釣った魚を自分で食べられる体験をとおして皆様に喜んでもらいたいと思います。

#### ●営業時間

平日 17:00~23:00

土日祝日 11:30~23:00

お昼は特に家族でゆっくりと楽しんでもらえます。

年中無休 駐車場あり

新しい魚料理のスタイルを提案し、挑戦している高橋社長のフロンティアスピリッツに接した思いがしました。ありがとうございます。



鶴見区駒岡2-14-1

代表取締役 高橋清太郎

釣船茶屋ざうお横濱綱島店

TEL.045-570-1288 FAX.045-570-1287

# 鶴見ガイドあれこれ 8

## 大黒町海釣り公園

このページは鶴見の隠れた名所や旧跡を紹介します。耳寄りな情報もお待ちしています。

鶴見の大黒埠頭の突端に「大黒海釣り公園」があります。この施設は「横浜市港湾局」が管理している公園で、平成8年の7月にオープンしました。

当公園は緑地と釣りデッキからなり、緑地は総面積32,000㎡あり眺望の良い海の広場・池・面白オブジェ・滑り台等の遊具もある楽しいところで、家族連れがお弁当片手にたくさん訪れ、晴れた日には遠く千葉の富津や三浦半島も一望できる気持ちの良い場所です。

釣りデッキは（有料施設・レンタルで釣り

竿もあり）長さ200m×幅17m（延べ長さ400m）収容人数300人で夜間照明設備付きで、休日ともなると市内各所から腕に自信のあるつりの愛好家が押し寄せ、時にはデッキは入場制限をしなければならなくなるほどの人気スポットです。今の時期はイワシ・カサゴ・クロダイ・サッパ・フッコ・メバルなどが釣れるそうです。

皆様も機会がありましたら是非とも一度はご家族で散策してみてください。



### 釣り料金

	大人	中学生	小学生
1 日	900円	450円	300円
回数券 (5枚綴り)	3,150円	1,570円	1,050円
回数券 (10枚綴り)	5,400円	2,700円	1,800円
回数券 (20枚綴り)	9,000円	4,500円	3,000円
釣りデッキ貸料	100円	50円	50円
団体割引(貸料) (20人以上)	50円	20円	20円
団体割引(釣り券) (20人以上)	450円	220円	150円

### 駐車料金

200台収容

普通車	3時間まで	250円
	3時間を超え5時間まで	350円
	5時間を超える時	500円



# 税務署からのお知らせ

## ～平成15年度 改正消費税法の概要～

### 1 中小事業者に対する特例措置

#### (1) 事業者免税点の引下げ

納税義務が免除される基準期間の課税売上高の上限が1,000万円に引き下げられます。

#### 《適用時期》

この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。したがって、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から適用されます。

#### (2) 簡易課税制度の適用上限の引下げ

簡易課税制度を適用することができる基準期間の課税売上高の上限が5,000万円に引き下げられます。

#### 《適用時期》

この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。したがって、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から適用されます。

### 2 申告納付制度

#### (1) 課税期間の特例の改正

新たに1か月の期間を課税期間とする特例が設けられます。

#### 《適用時期》

この改正は、平成16年4月1日以後開始する年又は事業年度から適用されます。

#### (2) 中間申告の申告・納付回数の改正

直前の課税期間の確定消費税額(年税額)が4,800万円(地方消費税を含めると6,000万円)を超える場合には、年11回(1か月ごと)中間申告・納付を行うこととなります。

#### 《適用時期》

この改正は、平成16年4月1日以後開始する

課税期間から適用されます。したがって、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から適用されます。

### 3 総額表示

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額(地方消費税額を含む。)を含めた価格を表示することが義務付けられます。

#### 《適用時期》

この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

詳しくは、鶴見税務署  
(TEL.045-521-7141)

法人課税第1部門にお問い合わせください。



## ～平成15年度 改正法人税法の概要～

### 1 中小企業者の少額減価償却資産の取得価額の損金算入（措置法67条の8）

一定の要件のもと、30万円未満の減価償却資産を取得し、事業の用に供した場合において、その取得価額の損金算入（即時償却）が認められることとなりました。

#### 〈適用要件〉

- ①青色申告書を提出する法人であること。
- ②中小企業者等に該当すること。
- ③当該減価償却資産の取得価額を事業の用に供した事業年度で損金経理を行うこと。
- ④当該事業年度の確定申告書に「少額減価償却資産の取得価額に関する明細書」を添付すること。なお、この明細書の添付に代えて、減価償却資産の償却額の計算に関する明細書（別表十六（一）又は別表十六（二））の「備考」欄に「取得価額30万円未満の減価償却資産について措置法67の8の規定を適用している。また、適用した減価償却資産の取得価額の合計額は〇〇〇円であり、その明細は別途保管している。」と記載し、当該明細書を法人で別途保管すれば、良いとされております。

#### 〈適用時期〉

この改正は、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間に取得し、又は製作し、若しくは建設し、かつ、事業の用に供した取得価額30万円未満の減価償却資産について、適用することができます。

### 2 交際費等の損金不算入制度の軽減（措置法61条の4）

交際費等の損金不算入の制度において、各事業年度末の資本金等の額が1億円以下である法人の場合、定額基準額を年400万円とし、当該定額基準額の範囲内の支出については、その支出額の10%相当額を損金不算入とされることとなりました。

なお、定額基準額を超える金額は、その全額が損金不算入となります。

（注）定額基準額は、400万円に当該事業年度の月数（1月未満端数は切上げ）を乗じてこれ

を12で除して計算した金額となります。

#### 〈適用時期〉

この改正は、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間に開始する事業年度において適用されます。

### 3 同族会社の留保金課税の改正（措置法68条の2）

一定の要件のもと、前事業年度末の自己資本比率が50%以下の同族会社（資本金額が1億円以下である法人）について、留保金課税を適用されないこととされました。

この改正に伴い、現行の、平成15年4月1日以後開始する事業年度における同族会社の課税留保金額に対する税額の5%軽減措置は廃止されます。

#### 〈適用要件〉

- ①青色申告書を提出する法人であること。
- ②当該事業年度末の資本金額が1億円以下であること。
- ③前事業年度末の自己資本比率（前事業年度末の自己資本の額／前事業年度末の総資産の額）が50%以下であること（自己資本の額とは、資本金、資本積立金、利益積立金及び同族関係者からの借入金の合計金額です。）。
- ④当該事業年度の確定申告書に財務省令で定める書類を添付すること。

#### 〈適用時期〉

この改正は、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間に開始する事業年度において適用することができます。

上記以外にも、特定情報通信機器等の特別償却、研究開発減税の創設等の改正があります。

詳しくは、鶴見税務署 法人課税第1部門備付けの「平成15年度法人税関係法令の改正の概要」をご覧ください。

なお、文中の「措置法」は「租税特別措置法」を省略したものです。

# 新入会員紹介

平成15年4月～平成15年5月

支 部	法人名	氏 名	住 所	電 話	業 種	紹介者
瀬田東	和興重量運輸(株)	白石 康夫	和歌山1-11スーパーファクトリー内	508-4155	重量物搬入据付	横浜中法人会
瀬田東	(有)三興電気工事	貞綱 俊治	朝日町2-70-4	502-3865	電気工事業	大同生命保険(株)
瀬田東	(有)洋洋工業	近藤 勝治	寛政町23-6	511-1154	電気メッキ	岩瀬鍍金化学(株)
鶴見中央	英宝総合(株)	黒澤 弘	鶴見中央4-11-9	508-2650	構内請負業	申し出
鶴見中央	(有)シンコーエンジ	鈴木 満則	鶴見中央3-2-3-301	521-6665	各種プラント/配管設計	大同生命保険(株)
鶴見中央	(有)誠和商事	中西 和夫	鶴見中央5-2-11-102	508-3383	不動産業	(名)宮田家具店
豊岡佃野	(有)聖美	倉井 聖子	豊岡町13-32	583-1092	不動産賃貸業	大同生命保険(株)
豊岡佃野	(有)カット専科ビブ	倉井 聖子	豊岡町13-32	583-1092	美容業	大同生命保険(株)
豊岡佃野	(株)アイ・ピー・シー	倉井 聖子	豊岡町13-32	583-1092	美容業	大同生命保険(株)
豊岡佃野	(有)富士企画	安岡 慶祐	豊岡町32-18	571-5244	貨物運送取扱	新設法人説明会
東寺尾寺谷	(株)マクセル企画	伊藤 敏幸	東寺尾北台19-2-A603	582-0106	内装業	AIU保険会社
獅子ヶ谷	(資)マンタ	太田 満	獅子ヶ谷1-14-10-107	584-5659	ソフトウェア開発	新設法人説明会
獅子ヶ谷	(資)山崎工業所	山崎 保實	獅子ヶ谷1-6-9	575-3780	不動産管理	アメリカンファミリー生命保険
東寺尾	(有)潔美	松尾 智恵	東寺尾5-18-1-105	504-1177	食料品輸出入及び販売	新設法人説明会
東寺尾	(資)吉田	吉田竜太郎	東寺尾5-22-17	571-4334	マッサージ	株千田工務店
北寺尾	(有)丸昭工業	宮崎 直登	北寺尾6-8-7	583-8362	配管工事業	新設法人説明会
馬場上の宮	(有)スプラクインベストメント	高橋誠太郎	馬場7-17-11 キャッスル寺尾1-202	570-1288	飲食業	丸ツ印鶴見再栄(株)
馬場上の宮	アイシイエス(有)	高橋 正浩	馬場5-9-19	572-3799	プレス金型設計製造・販売	申し出
下末吉	大和商事(有)	関戸 光江	下末吉6-11-2	581-7105	旅館業	大同生命保険(株)
下末吉	宝泉商事(有)	関戸 喜一	下末吉6-11-2	581-7105	旅館業	大同生命保険(株)
市場南	(有)喜久山電気	喜久山盛安	平安町1-35-5 サンレジデンス207	504-0657	電気工事	申し出
市場南	加宝総合防災(株)	山田 和夫	市場富士見町8-23	511-3793	消防設備施工・防災用品販売	AIU保険会社

## 税務無料相談 第1・第3水曜日

相談日●7月2日(水)・16日(水)、  
8月6日(水)・20日(水)  
時 間●午後1時  
場 所●税理士会計事務所(青色申告会館)

## 法律無料相談 第1・第3月曜日

相談日●7月7日(月)  
時 間●午後1時  
場 所●横浜商工会議所鶴見支部

※税務相談・法律相談される方は、事前に事務局(521-2531)までご連絡下さい。  
なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人、低利の公的融資の斡旋は、随時行っておりますのでご利用下さい。

## お詫びと訂正

ホットライン2003年5月号の新入会員紹介の欄にて下記の通り法人名の誤記が発見されました。  
謹んでお詫び申し上げます。

誤：駒岡支部 (株)中川研摩製作所 駒岡5-14-10 金属研摩加工 570-5522 AIU保険会社紹介  
正：駒岡支部 (株)中川研磨製作所 駒岡5-14-10 金属研磨加工 570-5522 AIU保険会社紹介

がん保険制度受託20周年

おかげさまで20周年!!

法人会のがん保険制度  
一生いっしょの医療保険

すでに多数の法人会会員の皆様にご利用いただいております。

「がん保険制度」ご採用会員数……214,892社

ご契約件数……884,892件

入院給付金・保険金支払総額……約1,687億円

(平成14年12月末現在 AFLAC調べ)

法人会  
21世紀がん保険  
LOVE

法人会  
一生いっしょの医療保険  
EVER  
エヴァー

- 入院給付金は無制限です。
- 手術、通院なども保障します。
- がん以外の病気やケガを保障する「法人会特約MAX21」や「法人会の定期特約」を付けられます。



- ほとんどの病気・ケガに対応できます。
- 入院1日目から保障します。

法人会21世紀がん保険LOVE、

法人会一生いっしょの医療保険EVERは……

- 保険料は契約時の年齢で決まります。
- 更新による保険料の変更はありません。
- 経営者・従業員を問わずお一人からでも集団取扱料率の割安な保険料でご加入いただけます。

※詳細につきましては「パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■引受保険会社

AFLAC  
アメリカンファミリー生命保険会社  
〒143-0456 東京都目黒区西新井 2-1-1 新保三井ビル 電話03-3242-1600  
AFLACホームページアドレス <http://www.aflac.co.jp/>

■お問い合わせは

横浜支社 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング15F

フリーダイヤル 0120-876-505

AFN法保-2003-009 3月26日

私たちが平成15年度 (社)鶴見法人会

「がん保険制度」「医療保険制度」の推進委員です。

お気軽にご相談ください。

募集代理店名

推進委員名

電話番号

神馬 秀雄

神馬 幸子

045-491-7704

狩野 美由起

狩野 美由起

045-904-1723

河村 好子

河村 好子

045-811-7731

村上 敬子

村上 敬子

045-574-3146

石原 聡

石原 聡

045-582-0694

(株)きたむら保険事務所

鈴木 真利子

045-314-8615

遠州鉄道(株)首都圏営業所

鈴木 雅彦

044-221-2117

稲川 敦子

稲川 敦子

045-506-1848

大谷 範雄

大谷 範雄

045-521-7940

田野 明彦

田野 明彦

045-531-0290

## 鶴見川いかだフェスティバルチャリティーバザー 開催と物品ご寄贈のお願い

地域への社会貢献の一環として、8月24日(日) (雨天の場合8月31日)  
佃野公園(わんぱく広場)にてチャリティーバザーを開催いたします。  
是非、法人会の皆様からのご寄贈をお願いいたします。

- 1.希望する物品：衣料品、雑貨、食品（生物不可、未開封、賞味期限内の物）
- 2.締切日：8月8日(金)までをお願いできれば幸いです。
- 3.搬入先：(社)鶴見法人会事務局 TEL.521-2531 FAX.503-2051



- ★物品は事務局にお持ちいただくか、担当者が頂戴に伺います。その場合には事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。
- ★収益金は毎年、鶴見社会福祉協議会に寄贈しております。

## 内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会  
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号  
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）  
労災保険、雇用保険に関する事務の一切  
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務も行っています。